

第1回 巴川水系流域委員会 会議録

日 時	令和元年7月30日（火）13時00分から15時00分まで
場 所	静岡総合庁舎2階第1会議室（静岡市駿河区有明町2-20）
出席者 職・氏名	<p>会長 田中博通（東海大学海洋学部 名誉教授）</p> <p>委員 板井隆彦（NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク 理事）</p> <p>委員 湯浅保雄（静岡植物研究会 会長）</p> <p>委員 伴野正志（日本野鳥の会 静岡支部副支部長）</p> <p>委員 岩堀恵祐（宮城大学 名誉教授）</p> <p>委員 高木敦子（有）アムズ環境デザイン研究所 代表取締役）</p> <p>委員 伊東一洋（静岡市文化財資料館 館長）</p> <p>委員 坪井英明（巴川総合治水対策促進期成同盟会 会長）</p> <p>委員 三津山幸彦（大谷学区自治会連合会 会長）</p> <p>委員 三浦秀夫（長尾川流域治水対策協議会 会長）</p> <p>委員 隅倉正員（清水地区連合自治会 会長）</p> <p>委員 後藤昌徳（麻機湿原を保全する会 会長）</p> <p>委員 守屋司子（NPO 静岡県環境カウンセラー協会 理事）</p> <p>委員 古林政雄（長尾川を愛する会 会長）</p> <p>委員 太田 靖（森と水辺を育てる会 代表）</p> <p>委員 美濃部雄人（静岡市副市長） [代理：建設局理事 澤野和隆]</p> <p>（欠席…佐藤委員）</p> <p style="text-align: right;">（順不同）</p> <p>事務局</p> <p>静岡土木事務所（所長、次長、企画検査課長、河川改良課長ほか）</p>
議 題	<p>1 巴川水系流域委員会の設立について</p> <p>2 河川整備計画（変更）の策定について</p> <p>3 流域と河川の概要について</p> <p>4 現行河川整備計画の概要について</p> <p>5 社会情勢等の変化と課題及び対応方針について</p> <p>6 今後のスケジュールについて</p>
配付資料	<p>議事次第</p> <p>資料-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員出席者名簿 ・委員会座席配置図 ・「巴川水系流域委員会」設立趣意書（案） ・「巴川水系流域委員会」設置要領（案） ・「巴川水系流域委員会」傍聴要領（案） <p>資料-2</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画（変更）の策定について ・流域と河川の概要について ・現行河川整備計画の概要について ・社会情勢等の変化と課題及び対応方針について ・今後のスケジュールについて
--	---

1 審議事項

- (1) 設立趣意書（案）、設置要領（案）及び傍聴要領（案）について
- (2) 委員長及び委員長代理の選任
- (3) 河川整備計画の変更について
- (4) 流域と河川の概要について
- (5) 現行河川整備計画の概要について
- (6) 社会情勢等の変化と課題及び対応方針について
- (7) 今後のスケジュールについて

2 議事内容

（静岡土木事務所長：開会挨拶）

- ・巴川水系は、竜爪山に源を発し、県庁所在地である葵区及び清水区の市街地を貫流する、流路延長約18km、流域面積約100km²の二級水系で、流域内の平地部はほぼほぼ市街化がされており、静岡市全人口の約半分の35万人の方が暮らしておる典型的な都市河川となっております。
- ・本水系の治水対策としましては、平成22年の3月に策定した河川整備計画に基づき、おおむね10年に1回発生すると想定される洪水に対する治水安全度の確保に向けて、大谷川放水路の護床工や麻機遊水地の2工区の用地買収及び掘削、築堤工事等々の整備を現在進めているところでございます。
- ・しかし、計画策定後の平成23年3月に発生した東日本大震災以降、地震・津波対策の必要性の高まりや、平成26年10月、台風18号により発生した巴川流域での大規模な浸水被害への対応等、今回はそれらを踏まえまして、河川整備計画の内容の一部を修正、新たに追加する項目等につきまして、今回本流域委員会にお諮りするものでございます。
- ・現地視察に続く委員会となり、お疲れのところ大変恐縮でございますが、委員会の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。
- ・本日はよろしくお願いいたします。

- (1) 設立趣意書（案）、設置要領（案）及び傍聴要領（案）について
[事務局から、資料－1により説明]

（事務局）

- ・異議がないので、承認いただいたとして、本日付けで施行する。

(2) 委員長及び委員長代理の選任

(事務局)

- ・ ご意見があればよろしく申し上げます。

(委員)

- ・ 田中委員をおいてふさわしい方はいないと思うので、田中委員がよろしければ委員長に申し上げます。

(事務局)

- ・ 田中委員に委員長をとる意見をいただきまして、皆様ご承認いただいたようなので、田中委員に委員長をお願いしたいと思う。
- ・ 本流域委員会の委員長は、田中委員に申し上げます。
- ・ 田中委員長から一言ご挨拶をお願いします。

(委員長：挨拶)

- ・ 皆さん、こんにちは。田中です。委員長を務めさせていただきます。
- ・ 本当に午前中は、皆さんご苦労さまでした。ちょっと座って話をさせてください。
- ・ まず、最近ここ数年の雨の降り方を見ていると、例えば2015年に、9月9日に関東・東北豪雨といって、鬼怒川が決壊しました。鬼怒川は、実は流域が非常に細い流域でして、何と上流の日光市の五十里ダムが、あそこで24時間551mm降ったということで、まず鬼怒川というのは一級河川です。これが氾濫したということで、これでは一応直接的な死者は2名でありました。いわゆる茨城県の下流の常総市で決壊した。
- ・ 次に、2017年に、非常に最近ですけれども、北九州豪雨ですね。これは線状降水帯といって、今特に言われるんですけれども、本当に積乱雲が次々あらわれてですね。雨というのは上昇気流があると、必ず降るんですよ。気流が上昇すれば。それは雨の降り方、いろんなタイプがあるんですけど、まずは積乱雲が発生して、しかも、それが居座って、朝倉市付近で、もう3時間で400mm、12時間で900mm降ったということで、1時間で大体170mmですよ。もうバケツをひっくり返すみたいな降り方。これで尊い命が34名亡くなったということです。
- ・ それで、2018年の6月28日から7月8日にかけての西日本豪雨。これは台風7号と梅雨前線によるものですが、非常に九州、四国、あと近畿地方というような非常に広い範囲で。これはもう四国が一番多くて、この期間、さっき言った6月28日から7月8日までの期間で、四国で1,800mm降ったと。大体日本の平均雨量が1,400~1,500mmです。1年間でね。それをこれだけ。これはもうひとたまりもなく、非常に倉敷市の真備町の小田川。これも一級河川ですけれども、その支川の高梁川とか高馬川あたりが決壊したと。これはもう51名が亡くなったという。この西日本豪雨では、全体で224名亡くなったという数字があります。まあ土砂崩れもありましたけど。こういう自然災害が起きている。
- ・ しかも、そういう状況であるもので、これはもうどう考えても、地球温暖化の影響であるのは間違いない。それをあらわすのに、今度は最近ニュースで見ていると、パリやロンドンで40度を超えると。ご存じのとおり、静岡市は北緯35度。パリが大体49度。ロンドンは北緯51度50分と言われている。

そんなところが40度になったりするわけですね。もうこんな状況が続いたら、当然雨が降りますし、しかも、洪水というのは毎年のようにやってくる可能性が高い。

- ・ もう1つは、よく自然災害で言われるのは地震なんですけれども、東日本大震災で、本当にとんでもない、2万人近くが犠牲になったんですけれども、まず地震というのは、メカニズムがまだはっきりそうわかっているものではなく、いつ来るかというのはわかっていません。予測なんか当然できない。申しわけないけれども、確率、何年以内に70%なんていうのは絶対僕、信じません。統計学を知っている限り。
- ・ だけど備えなくちゃだめです。来てますから。起きてますから。ここでいえば、1707年の宝永から初め、安政、1854年でしたっけね。来てますから。来ることは間違いないんだけど、いつ来るかは言えない。どんな大きさが来るかわからないから、備えることが大事です。命を守るということ。
- ・ 特に、ちょっと話をまた巴川のほうに戻しますと、実は先ほど事務局から話があったように、前回の流域委員会、あれは平成22年とさっきおっしゃった、そこに完成でしたっけ。22年完成でございました。そこで、きょう見ると懐かしい、10年ぶりにお会いした。先生方はよく会うので、しょっちゅういろいろなところで会っていますのであれですけど、本当に懐かしいです。
- ・ 古林さんなんか、ホテルを家族で鑑賞に行ったもので、非常に感銘しました。ホテルがぼっと放されて。本当にそういうことを経験させていただき、懐かしく思います。
- ・ 僕は24年前に静岡に来たんですけれども、皆さんご存じだと思うけど、村松友視氏が書いた「巴川」という本を、来てすぐ読みました。いろいろ書いてあります。本当に情緒豊かに書いてありますけど、文庫本でありますので、もし読んでいなかったら、ごらんいただければと思います。
- ・ この巴川も、先ほど設立趣意書にあるとおりでして、無論治水の問題と、もう1つは、今言われている津波の問題があります。それらを主に今回審議されると思いますので、皆さん忌憚なく、住んでいらっしゃるところでありますし、よろしくご協力をお願いいたします。
- ・ 大谷川放水路の坪井会長さんは、実は僕、今年4月から1つの自治会の会長でして、連合自治会長です。いつもお世話になっておりまして、この場を借りて、個人的に御礼申し上げます。
- ・ では皆さん、よろしくをお願いいたします。

(事務局)

- ・ 田中委員長より、委員長代理のご指名をお願いします。

(委員長)

- ・ 板井委員をお願いします。板井先生は静岡県内の川のみならず、全国の川において、魚類の生息に関して造詣が深い。よく委員会で一緒ですが委員の方々も非常に驚かれるぐらいの知識を持っています。板井先生が代理ということでよろしくをお願いします。

(事務局)

- ・ 板井委員長代理ということで、よろしくをお願いします。

(3) 河川整備計画の変更について

(4) 流域と河川の概要について

(5) 河川の現状と課題について

[事務局から、資料-2により説明]

(委員)

- ・ 魚のことと自然環境のことについて、少し何か意見を言いたいと思います。
- ・ まず、19ページの説明のときに、魚の説明がありまして、その中で、この文にはないんですが、「トウヨシノボリ」というふうにおっしゃったのが聞き取れました。トウヨシノボリは、私が昔調べていたころ、わけのわからんヨシノボリがいて、とりあえず仮に名前をつけておこうというので、トウヨシノボリというのが全国的にいるんですが、池だけにいるということで「池沼型」と名づけて、「早く誰か研究して名前をつけて」というふうに言っておったところです。
- ・ それが最近、昨年ですかね。そのヨシノボリが、こういうふうなヨシノボリであるというのが、博物館にいる渋谷さんという人がハゼの専門家で調べてくれましたですね、それで、それはシマヒレヨシノボリというのと、ひょっとしたらもうちょっとほかの種類も入っているかもしれないというような、外来の、シマヒレヨシノボリと、それからもう1つ可能性があるのはピワヨシノボリというんですが、いずれにせよ関西にしかいない、そういうヨシノボリであるということで、私の貴重種扱いしたようなものは、やめたほうが良いというような論文が出ましてですね、シマヒレヨシノボリは、それまでは県のレッドデータブックに搭載されていたんですが、今回2019年に発行されたレッドデータブック、「まもりたい静岡県の野生生物」ですか。それからは外れました。ということで、先ほどのご説明のあったトウヨシノボリというのは削除してほしいと。書かないほうが良いということです。
- ・ それからもう1つ。ちょっとこれは24ページのところでですね、前もあまり気に入らなかったんですが、環境のところでは自然環境の保全というのが、何らかのついでに守りましょうというような、あるいは「つくりましょう」も含めてですが、そういうような書き方になっていて、自然環境の貴重さというのは、その前のところで随分言っているわけですね。麻機の自然も大事だと。それから魚類も結構大事なのがいるという話があったにしましては、余りにこの河川環境の整備と保全に関する目標のところは、何か「ついでに自然環境を保全しましょう」というような感じに書かれているので、もう少し書き方に工夫をしていただいたほうが良いのではないかと。そんなふうに思います。
- ・ それからもう1点。その次の25ページに、「維持管理等」のところ、麻機遊水地の第4工区のダイオキシン対策について、「自然再生区域の自然環境に配慮しながら拡散防止対策を着実に実施」ですが、これはもう少し詳しく、実施した内容について言う必要があるのではないかと。これは私も随分協力させていただいたので、その内容について割とよく知っておるんですけども、もう少し詳しく書いていただきたい。そんなふうに思います。
- ・ とりあえず、以上3点です。

(事務局)

- ・ 最初のトウヨシノボリの点につきましては、現在の整備計画に載っておりますので、また削除という

ご意見をいただきましたので、そのように検討を進めていきたいと思ひます。

- ・ 自然環境の整備と保全につきましても、次回に、また整備計画の変更の原案のほうを案として提示させていただきますので、それまでにちょっと、どのように書くかというところを事務局の中で検討してまいりたいと思ひます。
- ・ 3点目のダイオキシン対策につきましては、前回、特に麻機の第4工区におけるダイオキシンの取り組みを記載しております、実際にはダイオキシン、特に土壌の部分を封じ込めるような対策というものが、平成19年度から24年度にかけて実施をして、一旦完了して、土壌のダイオキシンが基準値以下になるとか、一定の効果をj得ていること。その後には、水質が少しダイオキシンがまだ現状でも上回っているとか、そういった課題が残っています。こちらにつきましては、その後、特に水質の学識の先生のご意見をいただきながら、現在も、フォローアップ委員会とかモニタリングで対策なども進めていますので、そのあたり、また次回少しご紹介できればと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

- ・ はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(委員)

- ・ 24ページ、「河川整備計画の概要」の中の治水ですね。そのことについて、確認させていただきたいと思ひます。治水の2点目です。アンダーラインが引いてあります、「流域対策及び下水道整備等と合わせ、官民一体」云々で「総合的な浸水被害対策に努める」ということですが、下水道整備等ということが浸水被害対策に当たるのかどうか、理解できないんですね。現行の整備計画の内容だと思うのですが。今下水道というと、分流式下水道で雨水は排除で、合流式であれば、それを受け入れて浸水対策の方法にはなると思ひますが、静岡の場合は合流式よりも分流式を進めていますので、雨水貯留管か何かを想定して雨水だけを排除するような形をとられるのか、ご説明していただけたらと思ひます。

(委員長)

- ・ はい、事務局どうぞ。

(事務局)

- ・ 24ページに書いてあります下水道整備につきましては、静岡市のほうで進めています、特に雨水対策になります。ですので、都市下水路の整備であるとか、あと水路から川に放流するためのポンプの整備とか、そういった取り組みを市のほうで進めております。
- ・ それが総合的な治水対策ということで、この河川整備計画であるとか、ここにちょっと記載のあります流域水害対策計画などといった計画の中に位置づけて、目標に向かって市のほうで取り組んでいるということで、汚水対策というよりも雨水の対策のほうのことを指しておるものになります。

(委員)

- ・ 下水道というと、普通は生活排水が入ってきますね。その対策と読んでしまったのですが、雨水対策ということが、そのまま「下水道整備等の」という文言とはちょっと一致しないような気がしたのでご質問しました。また別の雨水下水道というか、雨水を対象とした排除機構というものを考える計画なのかどうか、どういう位置づけかと思ってご質問しました。

(委員長)

- ・ いかがでしょう。

(委員)

- ・ 市のほうで今行なっている下水道の整備については、雨水対策と汚水対策ということで、2本柱でやっております。こちらのほうに記載されている内容につきましては、下水道整備の中の雨水対策の事業というふうになりますので、こちらのほうの表現。
- ・ また、一般的に下水道整備というと、汚水対策のように一般の方は理解すると思いますので、この辺の表現は、また今回の変更の中で、その辺のわかりやすいような表現にされたほうがいいのかというふうに思います。

(委員)

- ・ そういう歴史的なものと、「合流式下水道を入れ込んだ」という、それが雨水対策になるわけですね。ちょっと誤解を招くのではないかと考えています。

(委員長)

- ・ 当時は委員がおっしゃったような、本当に分流式。当時、10年前だから分流ですね、10年前でも。雨水は雨水。下水というか、汚水は汚水。生活排水だけだね。書き方だと思います。
- ・ これは、当時はどう書いてあったか。事務局、いかがですか。そのように計画書には書いてある。何て書いてありますか。当時の整備計画がないものだからわかりませんが。もしわかったら、何か読み上げてもらうとわかる。

(事務局)

- ・ 一般論だけで、済みません。話をしています。
- ・ これ、結構間違いやすいんですけど、簡単に言うと、下水道整備には、汚水対策と雨水対策というのがあります。委員がおっしゃっている合流式、分流式。静岡市の場合は、一番最初は合流式でやっておりました。最近はまだ合流式でやっているところはほぼないと。こういう歴史的な経過がありまして、我々、何ていいますか、専門家といったときに、「下水道対策」というと、もう頭の中では汚水対策と雨水対策と2つに分かれてて、ここに書いてあるのはもう雨水対策と何となく思ってしまうのですが、委員が言われているように、こう書かれたときに、ちょっと混乱するというのであれば、一番いいのは、例えば「下水道（雨水）」とか書くのが、一番もしかしたらわかりやすいのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

(委員)

- ・ 経緯を説明いたします。実は静岡市の合流式下水道改善アドバイザー会議の会長でしたのでよくわかるのですが、3回会議があり、最初は国交省のほうから、こういう雨水貯留管を地下に入れて、「下水と分けて雨水は雨水でためて流すんだよ」というのを、実は「3カ所つくりましょう」。次が「1カ所」。最終的には「運用でやりましょう」で、結局お金がつかなかったというような流れがありました。当初、雨水も下水と同じ位置づけの中で、「分流で分けて雨水は貯留しておきましょう」という考えの下水道ということがあったのですが、最近はそのを少し分け、大阪市のように、雨水も入れて雨水活用と両方にしようとかと、いろいろな話が出てきて、結構ごちゃごちゃになっているところがあります。その辺、下水道ということで一元的に書かれると、多分誤解を生じますから、見直しの場合には、その辺をちゃんと明確にしておいていただいたほうが、よりわかりやすいと思います。

(事務局)

- ・ 委員のご意見を踏まえてですね、ちょっと過去の経緯等を見直して、整理して、わかりやすいような文章にまた案を考えて説明させていただきたいと思いますので、次回以降に説明させていただきます。

(委員長)

- ・ よろしくお願いします。

(委員)

- ・ 先だって説明に来られたときにも話をさせていただいたんですが、この10年間で、**巴川をふくめ**この地域が変わったこと考えると、計画策定時、「ビジット・ジャパン」として500万人ぐらいの海外からの旅行者を「1,500万人にする」というようなことを国は言っていたときでした。今、6,000万人までインバウンドの方たちを増やしていくというような計画があって、静岡市も、そういった中で観光に毎年すごく力を入れている。
- ・ 先ほど客船が33隻とおっしゃられていたんですけれども、もうちょっと多いはず。今年だけでも50隻近くは来ておりますので。種類は33かもしれませんが、同じ船が何回か寄港しますので、そういうことで見ると、50~60隻の船が来て、1隻当たり数百人から2,000人ぐらいまでのお客さんを連れて降ろしていく。その方たちが全て静岡市を回遊するというわけではないけれども、何パーセントかは静岡市を見て、私なんかは次郎長生家の運営をしておりますが、外国のお客さんも増えてきている。
- ・ そうしたときに、巴川という川が、10年前は地域の人が見る川だったのが、外国の人も見るとなっている。テレビで「一番美しい港はどこ？」ということをおっしゃられる人が多いという中で、美しい清水港に入ってきて地域の中を散策したときに、清水港と一緒に美しい巴川を見たい・見せたいという要望が**でてきている**。

- ・ この10年間で、そういう意味での巴川の景観への要望が変わってきているので、20何ページに方針が入っていましたが、その中でも24ページに、1行目に「自然環境、地域特性、景観、水辺空間等の様々な視点から」で、これはこれでいいんですけども、景観も、都市的な景観と、その上流の自然環境と一緒に、いい水辺の、川の美しい景観の質も大分違ってくるものが、この巴川には求められている。
- ・ 先ほど、この整備計画のリニューアルが変わって、「異なってきた社会情勢を、それぞれの意義の中」ということを事務局がおっしゃられていたんですが、そういう意味では、景観も求められているものが違うので川の景観自身の考え方も、細分化して今回は表記したほうがいいのではないかなというふうに思いました。

(委員長)

- ・ はい、ありがとうございます。いかがでしょう、事務局として、委員のおっしゃった意見は。

(委員)

- ・ 意見というよりは、入れてほしいと。

(委員長)

- ・ 入れてほしいということでございます。
- ・ おっしゃるとおりで、巴川って、本当に上流の、今麻機遊水地、静岡県でやっていますけれども、ああいう状況。あともう1つは、先ほど委員がおっしゃったように、観光客が来た場合に、1つの都市型の景観。川づくり。

(委員)

- ・ 川の景観の。

(委員長)

- ・ 例えば、前に熱海の流域委員会があったとき、熱海って、やっぱり観光客があるという、あの下流あたり、ちょっとね、景観を。まあアーティフィシャル、人工的だけれども、いろいろしていましたね。
- ・ だけど今、巴川のある土地が、下流のあたりではどうでしょう。見た感じ、景観として。特に海外から来る方も見るし、無論国内のお住まいの地域の方が見る景観として、いかがでしょうかね。

(委員)

- ・ 私は静岡なんですけど、清水の人たちと話をする、やはり清水のアイデンティティーの1つが、港がつながっている。もともとの清水の港というのは巴川にあったのを、明治になって今の清水港の位置に移したという歴史がある市町の整備が、川と港を分断するような都市整備をしてきちゃった。
- ・ 例えば港橋という橋から海の港まで、本当は一直線につながってきて港が見えるはずなんですけど、その前に大きなビルを建てたりとか、また市街地の中から海が見えるとか川が見えるという環境をつくってこなかったというところがあるんですね。

- ・ ただ、清水のアイデンティティーはやっぱり港だし、昔私が20代のときに、80の男性が、「巴川で遊べるようになれば、いっちょまえの男になるんだぜ」ということをおっしゃられた人もいるぐらいで、巴川が港で昔は料亭が連なっていたりとかしてという環境があった。
- ・ 津波対策で、これからどうなるかは、この委員会で検討するに当たっても、海と川の一体性をどうするか。それから、川のところに今係留している船を、どこかのような形にはしておりますけれども、あそこに、昔は市場なんかも巴川にあったということを見ると、少し船と川が合うような景観というのにも必要になってくる。直壁であるような、高い今コンクリート塀をつくっていますが、そういうものも、できる限り、少し直壁感がなくなるよう配慮する。市街地、町の中にも、川が見える場所。全部とは言いませんけれども、ポイントとして川を感じられるところをどうつくっていくか。
- ・ 巴川を地域と一体にするためには、それぞれの人が工夫をして、またこのポイントで何をするかということの意思疎通を図って、静岡市のいい川の景観をつくっていくというような意識というか、高い志を持ってやっていると、巴川という川はどんどんよくなるし、この川自身が地域の中での存在感も高まってくるかなと思います。
- ・ 今度のこの計画に関しては、そういう部分も多少入れていただいて、それで先ほど一番重要な、備えることが大切ということの、治水と津波のことにも関知する。折り合いをつけるのは難しいかもしれませんが、生きることも大切なので、備えることプラス、そこで生き残ってうまく営みができるような環境にしていただきたいなというふうに思いました。

(委員長)

- ・ ありがとうございます。
- ・ おっしゃっていること、非常にわかります。今、防潮堤なんかも、陸域みたいに、ちょっと植栽というか、樹木をやったりしながらやっているように、本当にただ無機的なものでなくて、この壁ね。壁というのじゃなくて、もしあそこでも、いくらかでも、何かやはり、都市景観に関した、若干お金はかかるかもしれないんですけども、何かいい、マッチしたようなものね。
- ・ やはり市民が、生活の中から巴川というのと接するようなことができるといいですね。いろいろやる中で、また委員、意見を出してください。何かいいものをつくればと思います。
- ・ ほか、いかがでしょうか。
- ・ よろしいでしょうか。まだほかに、まとめて意見をいただきますので、もし最後にまた「まだ言っていないよ」というのがありましたら言うてくだされば結構ですので、次に進めさせてもらってよろしいでしょうか。
- ・ それでは続きまして、議事の5になりますかね。「社会情勢等の変化と課題及び対応方針について」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

(6) 社会情勢等の変化と課題及び対応方針について

[事務局から、資料-2により説明]

(委員長)

- ・ ただいま説明いただきました議題5につきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。社会情勢等の変化というか、社会情勢と、あと自然現象のいろいろ降雨の降り方の変化ですものね。最近起きています。
- ・ 最初に話したように、鬼怒川の決壊というのは、国交省は非常にショックだったみたいです。一級河川が破堤するなんて想像もしていなかったとか、そういうことだったんですね。それから毎年のように一級河川が破堤しちゃって、今このような状況になっております。非常に県土木、交通基盤部におきましても、いろいろその後の見直しだとか、忙しかったかと思います。
- ・ いかがでしょうか、何か。

(委員)

- ・ 先ほど、巴川の下流部分に関しては、都市景観という視点で、いかに地域と巴川が一体になれたりとか、あと港と一体になったりとかというようなことで、そのあたりを考えてほしいということでしたが、53ページに、今度の対応の方針で、「レベル1津波に対する必要堤防高を確保するため」というふうに書くと1.65mでしたっけ、約2m近く足りない堤防高を乗っけちゃうというようなことの理解になる「今足りない堤防高は上乘せしますよ」というふうに読める。
- ・ そういったことも、レベル1に対応するためにどうするかということをご議論するのかなと思っていたんですが、どんな感じなんでしょうか。

(事務局)

- ・ そうですね。「必要堤防高」という言葉が、「堤防」というふうに入ってしまったので、ちょっと誤解を与えて済みませんが、堤防だけではないということで、実際の本文というか、整備計画の中には、具体的な対策、「どんなふうにやりますよ」というのを明確にして記載していきたいと思えます。

(委員長)

- ・ よろしいでしょうか。

(委員)

- ・ 取ってくれるということですよ。取らないでそのまま行くということですか。検討して下さるということですよ。

(事務局)

- ・ 今日はここにお諮りするのために、一般的な言葉として書いていますが、実際には具体的な対策で表現します。

(委員長)

- ・ はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員)

- ・ 53ページの「巴川流下能力向上」のところの文言ですけどね。確かに一番手っ取り早いのは流下能力を上げるのが一番いいと思いますけど、実際私、自分の住んでいる町内の、塩田川っていうんですけど、その周辺を見ただけでも、この辺随分疑問を思うんですよ。ということは、いろいろ整備して遊水地をつくっても、そこへきちんと水が本当にたまるのかなど。極端に言うと、流れてくるんだけど、出ていっちゃうやつもかなりあって、要は高低差の問題も含めてね、水の入る水路の問題を含めて。その辺の検証をきちんとやっておきたいなと思うんですけど、そういったところは、多分流域のいろんなところを調べたデータ等もあるのかと思いますけど、いま一度検証をしたほうがいいかなと思います。
- ・ それからもう1つ、この支流の河川のところにかかっているいろいろな橋がありますよね。あそこがかなり、大水のときに流木がつかかって、それで脇へはみ出たり、逆にそれが邪魔になって水が流れ込まないとか、あるいは私が住んでいるところだから大したことないのかもわからないけど、圧倒的に落差が違って、「これじゃ、よほど水が来なきゃ遊水地へ水が流れていかないな」なんていうところも1、2あるので、やっぱりその辺きちんとやっておくことを、ちょっと対応の中に入れておいてほしいなと思うんですけど。

(委員長)

- ・ はい。いかがでしょうか。

(事務局)

- ・ 遊水地というと、大内遊水地の？

(委員)

- ・ 大内じゃない。あれは六中のほうですね。だから、どのみち塩田川から流れてきているんだと思うんですけどね。遊水地じゃない、調整池かもわからない。塩田川のところはかなり深く掘った。あと、押切北公園かな。あの脇にも幾つかありますけどね。調整池なのか遊水地なのか、ちょっと区別は。それは何か違うんですか。

(事務局)

- ・ 我々がつくっている遊水地は、河川から水を遊水地の中に、河川の水位が上がったときに水を入れて、それで河川の水位のピークを抑えるという役割で、調整池ですと大体開発されたというか、ある区域に降った水が一気に川に流れないように、一時的にその地区に降った雨をためるような役割ということで、川から入れるか、それとも川に入る前にためるかというところが違ってきますね。

(委員)

- ・ ちょっと私の質問が違ったのかもわからないけど、ただ私たちから見るとね、どのみちそれをつくった場所だと思うから、困ったときにはそこへ水がたまってほしいしと思うと、この間の台風18号の

話もありましたが、周りにいっぱい水が来ているにもかかわらず、調整池なのか遊水地なのかかわからないけど、水がろくに流れ込んでないし、なんていうのもあったんですよ。だから、そういうのをまず1回棚卸しをして、そういうところへまず手を入れて、流下能力の向上というのをちゃんと積み上げて、それから話がされるほうがいいかなと思うんですけどね。まあ、それはかなり事務的に面倒くさいところもありますけど、一度関係部署とそういう話を進めてもらえればありがたいなと思います。

(委員長)

- ・ はい、いかがでしょう。いずれにしても、もう1回上流から河口までの、いわゆる降雨量に対しての検証はしますものね。遊水地も含めた意味でもね。

(委員)

- ・ それと、言い残したけど、橋桁がやっぱり低いんですよ。すれすれになっちゃってる。だから、ちょっとした雨でも橋桁すれすれに水が来て。だから、橋桁が先に壊れるか、脇の堤防が壊れるかという、そういうことが見られる場面があるので、特に田舎のほうに行けば行くほど。そういったところもちょっと見直しもあわせて。確かに議論とすれば、全体の大きな話とちっちゃな話とごっちゃになっていますけどね。

(委員長)

- ・ あと、委員からの流木の質問はいかがでしょうね。

(委員)

- ・ 流木もあります。

(事務局)

- ・ そのあたりは、また実態というか、その辺を調べさせてもらって、適切にというか、盛り込めるように検討したいと思います。

(委員長)

- ・ はい。そういうことでお願いいたします。ほか、いかがでしょう。

(委員)

- ・ 53ページの、先ほどいろいろな方からご質問があったことですが、具体的な対策といえますか、案は今後示すということですね。ただ、私、きょう視察でちょっと心配したというのは、河口のところで浚渫が行なわれていて、私はそれをちょっと承知していなかったんですよ。普通なら何か聞こえてくるんだけど、今回は全然聞こえてなくて、どういうふうな意味で浚渫していたのかというのがちょっとわからなかったんですが、ちょっと私の今の発言は、魚類の生物の多様性というか、それだけの観点から言うと、巴川というのは、非常に静岡県の中で特殊な川なんですよ。

- ・ 下流域があって河口域があると。こんな川はほとんどないんですね。狩野川もちょっと下流域はあるけど短いし、ほとんど下流域がないのが静岡県の中の川の特徴になっているんですね。その点、非常に特徴的なのが巴川で、普通の河川といいますかね、ちょっと中流域、上流域がないというのが残念なところなんです。いずれにせよ、下流域、それから河口域が発達していると。そのために、下流域や河口域にすむ干潟の生物が主になるんですが、そういった魚類が非常に多様にいます。それらは干潟に主にいるわけですから、浚渫をすると干潟が失われるということになって、これはちょっと問題があるかなと思ったんですね。
- ・ というのは、前の整備計画の前に、例えば千歳橋の右岸の上流側に、今あるかどうか知らないですが、割と大きなヨシ原があったんですね。そのヨシ原を取るか取らないかということで随分議論があって、当時巴川の中を、丸太を引いた船が行き来していたものですから、そのスクリーンにヨシの枯れたのが、流れてきたのがくっつくので非常に迷惑だと。取ってほしいというのが、そういう方から意見があって、事務所も検討なさったわけですけど、やはりそこが、干潟として、ヨシ原がある干潟というのは、そこで、それからJRの鉄橋の左岸側の上流側にやっぱりあります。汽水域の干潟として主にあるのはそういうところしかなくて、下流域のやつはヨシ原がついてないというのが多いんですね。だけど干潟があるということで、それらに生息する、この先ほどの魚類の説明のところにもあった、非常に醜いハゼですけど、チワラスボという、目が非常に小さくて、真っ赤な色をして、目も真っ赤ですけど、そんな魚がいるんですね。それらは、前のときは多分絶滅危惧Ⅰ類には入ってなくて、多分Ⅱ類ぐらいではなかったかと思うんですけど、よく調べてみると、非常に絶滅の恐れが高い種類であるということで、今回のレッドデータブックでは絶滅危惧ⅠB類というふうにしてもらったんですけども、そういうものの生息地が失われると。これらは本当に砂の中に潜って生活しているものですから、砂を取るともうおる場所がなくなるということで、このチワラスボがいる川というのは本当に限られているんですね。
- ・ そういう意味で、ちょっと先ほどの委員の、都市的な整備をしたほうが、海外から来られたお客が、巴川としての河川環境が非常に見栄えするというようなことと、ちょっと逆行するような発言になるんですが、ちょっと浅瀬のあるような干潟は可能な限り残してほしいということなんです。
- ・ そうすると、この53ページにあるようなところで、どうも浚渫して河床を掘り下げるような、洪水を安全に流下させるために河川整備を進めるときに、浚渫をするというようなことが担当者からよくお話があって、それもちょっと危惧しているんですね。簡単に真っ直ぐにしてしまうというのは非常に問題があって、いろんな川で、その辺の工夫はしてもらおうように発言はしてきたんですけども、今回、先ほど言ったように、巴川での河口での浚渫について、相談が全くなかったものですから、どういうふうになっているのかちょっとお聞きしたいというのが1点。
- ・ ぜひですね、浚渫する前といいますか、そういう事業を行なう前には、できたら環境調査をしていただいて、現状はどうかというのを調べてから、それらへの影響ができるだけ少ないような、そういうような方策でやっていただきたいというふうに思います。
- ・ というのは、絶滅危惧ⅠB類、Ⅰ類に該当するようなものは、静岡県の生物多様性地域戦略ですね。ふじのくに生物多様性地域戦略というのが、2016年ですかね、できましたけれども、その中に、環境の保全対策としてどういうふうにするべきかということが書かれていて、絶滅危惧Ⅰ類については、「可能な限り原則として回避する」というのが書かれているんですね。そういうふうな観点から

いうと、やはりできるだけ環境への影響を避けるために、事前の調査が必要になってくるということですね。そういうことだけは指摘しておきたいと思います。

(委員長)

- ・ いかがでしょう。事務局、どうでしょうか。

(事務局)

- ・ 巴川の治水対策については、委員おっしゃられたように、県としては本川の掘削を考えておりますので、また実施に当たって、まだ設計とかそういったものはこれからになりますので、そのときにまたご相談をさせてもらいながら進めてまいりたいと思います。

(委員長)

- ・ はい、ありがとうございます。確かに僕も看板見たんですけど、今浚渫していますよね、たしかね。

(事務局)

- ・ 現在、昨年度の補正予算で、昨年度の西日本豪雨の被災を受けて、本川のほうを掘削するという予算のほうがついてきていまして、その予算が昨年度補正予算についてきて、その予算をもって、浚渫のほうを、今港橋の河口から港橋の間でやっているという状況になっています。
- ・ そして、今この状態が、相談をかけるというところまでちょっと至らなかったというところがありまして、相談をかけていなかったというところになります。申しわけありませんでした。

(委員)

- ・ 今の件ですけれどもね、私、前に事務局が説明に見えられたときにも言ったことがあるんですけど、河川工学的に、河口域でも、あそこら辺はもうほぼ海水なんですね。いつも海の水が入っているところというのは、浚渫して河床が下がったからといって洪水を流下させる能力が高まるのかどうかというのは、ちょっと私には、本当にそうなんだろうかというのが、ちょっと疑問に思うんですね。
- ・ もっと上流側の、土砂が堆積して勾配があって、本当に河床が下がりますというようなところだったら確かに洪水能力は高まるでしょうけれども、河口域はあんまり意味がないんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

- ・ 今現在浚渫しているのはですね、もともとあそこが河川と港湾との重複区域でありまして、そのもとの計画断面よりもたまったところの砂を取っているというところだったものですから、計画断面まで掘っていたというところなものですから、まあ一定の効果はあるんじゃないかというふうに考えてはいるんですけれども。

(委員長)

- ・ 計画河床高から、どのぐらい堆積してました？

(事務局)

- ・ 多いところで1m弱ですね。

(委員長)

- ・ それでは、当然勾配よりか堆積は大きくないと思うんだけど、今の委員の質問というのは、要は河口あたりなので、堆積して、流下能力はそんなに変わらないだろうということなんですけど。

(事務局)

- ・ ただですね、29年度の雨で、岸側に堆積を、特に左岸側が堆積してしまって、台風が来たときに波が堤防を越えてしまうという苦情もあったものですから、その対策として、若干計画河床まで掘らせていただいたというところになります。

(委員)

- ・ 私が土木事務所から委託調査を受けてやったときにはですね、ほとんど干潟のところは、満潮のときには完全に水面下に没するところでした、かなり引かないと表に出てこないの、今、洪水の結果土砂がたまって1mぐらいというふうになったんですけど、ふだんは多分20cmも水面から上にならないんじゃないかと思うんですね。干潮のときでもね。
- ・ 先ほど対策が必要になったというのは、そこに土砂が乗って上がったということなんでしょうけれども。だから、せめてそのぐらい、干潟として残る程度に上をはつてくれるような格好の対策でやってくればよかったかなというふうに思います。

(委員長)

- ・ はい、ありがとうございます。
- ・ 河床が堆積して上がると、どう考えても、よく皆さんから、単純にはもうマニングの式で、どうしてもあれだけ60m幅があるから、ほぼ水深でいいんですけど、流速がありますので、当然ながら水深が上がれば、同じ水面勾配ならば流下能力は上がるわけです。そういうことがございますので。まあ水深があったほうが、同じ水面勾配、河床勾配の場合は流下能力は高まるということでございます。

(委員)

- ・ 海のすぐそばでも？

(委員長)

- ・ 全て、順流になろうが逆流になろうが、水面勾配、これで決まりますので。あと断面とね。以上でございます。
- ・ ほか、いかがでしょうか。

(委員)

- ・ ちょっと教えていただきたいんですけども、41ページの、平成26年10月の台風18号の時のこと

についてなんですが、このとき遊水地が満水になったということなんですが、私も家がすぐ近くにあるものですから、第5工区の水位が上がってくるのを見て、本当にこのまま雨が降り続いたらオーバーフローするんじゃないかということもあって本当に心配したわけなんですけど、遊水地ごとにあれですかね。同じような形で水位の上昇があったのか、それとも工区によって差があったのか。そこら辺をちょっと教えていただきたいなと思いますけれども。

- ・ 特に4工区の場合は本当に満水に近い状態まで来まして、第1工区でそこまで上がるような状態じゃなかったときに、山の中でですけども、見たんですけども、どうなんでしょう。かなり水位・水量に差があったんでしょうか。

(事務局)

- ・ 済みません。今、当時の水位差のデータまではお示しできるものがないものですから、ちょっと確認をさせていただきます。

(委員長)

- ・ はい。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。
そろそろ予定の時間になってしまって、もう1つ議題がありますので、この辺でよろしいでしょうかね。
- ・ それでは、きょう委員の皆様からいただいた意見を十分踏まえて検討を進めていただきたいと思います。
- ・ それでは、本日の最後の議題となります今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(7) 今後のスケジュールについて

[事務局から、資料-2により説明]

(委員長)

- ・ はい、ありがとうございました。
- ・ 第2回目で原案が出てきますので、そこでまた活発な意見、本日の委員の皆さんからの意見を聞いていますと、非常に活発な議論になるかと思えます。よろしく願いいたします。
- ・ ただいまのスケジュールについての説明で、何かご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
- ・ それでは、どうもありがとうございました。特に質問がなければ、予定しました時間も過ぎましたので、以上をもちまして本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。本当に皆様、活発なご意見どうもありがとうございました。

(事務局：閉会挨拶)

- ・ 本日頂いたご意見を踏まえて計画策定したいと思います。今後のスケジュールは、第2回の流域委員会を10月以降に開催したいと思います。委員の皆様には後日日程調整させていただきます。